

令和7年度 島根県県民いきいき活動奨励賞 募集要項

1. 事業の趣旨

島根県では、営利を目的とせず、不特定多数のものの利益の増進に寄与することを目的として、自発的に行われる活動を「県民いきいき活動」、その活動に取り組む団体を「県民いきいき活動団体」といい、活動が継続的で円滑に推進できる環境づくりを行っています。

特に地域社会への貢献度が高い県民いきいき活動団体に「県民いきいき活動奨励賞」を授与することで、県民の方の活動への関心をより一層高め、多くの方が活動に参加、支援することを促進するものです。

2. 募集部門

募集部門は、以下の3つとします。

(1) NPO・ボランティア部門

県内に主たる事務所を有するボランティア団体、市民活動団体およびNPO法人等が行う県民いきいき活動。(ただし、個人は対象外。)

(2) 企業部門

県内に本支店または営業所等を有する企業が行う県民いきいき活動。

(3) ユース部門

県内に所在する高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学、専修・各種学校の生徒・学生やこれに相当する年齢の青少年が構成員の大半である団体が行う県民いきいき活動。(ただし、学校の教育課程として行われる教育活動は対象外。)

3. 表彰の方法

表彰団体には、島根県知事が賞状を授与します。

4. 募集要件

様々な分野において自主的・主体的に取り組む活動であり、次のいずれにも該当するものとします。

- (1) 地域の課題に着目し、積極的に取り組んでいるもの。
- (2) 顕著な結果や効果が認められ、地域社会への貢献度が高いもの。
- (3) NPO・ボランティア部門、企業部門においては概ね5年以上、ユース部門においては概ね3年以上活動が行われ、将来にわたり継続する見込みがあるもの。
- (4) 過去に「県民いきいき活動奨励賞」を受賞していないもの。
- (5) 暴力団等反社会的勢力と認められる団体でないもの。

5. 募集期間

令和7年6月23日(月)から令和7年8月1日(金)(必着)

6. 応募方法

- (1) 自薦、他薦両方可とします。
- (2) 応募にあたっては、以下の書類を提出してください。
 - ①島根県県民いきいき活動奨励賞推薦書(様式1-1(自薦)または様式1-2(他薦))
 - ②活動経歴のわかる資料(定期刊行物、写真、新聞記事のコピーなど)※A4サイズで10枚以内にまとめてください。

※活動風景を広報冊子等に掲載する場合がありますので、公表可能な写真3～5点をデータ（メール、CD-R 等）又はプリント写真でご提出ください。なお、掲載にあたっては、事前にご相談します。

③団体役員名簿（様式2）

※同要項4.（5）の確認の為に、警察に問い合わせる場合があります。なお、ご提供いただいた個人情報は、目的の範囲内で利用します。

（3）提出先及び提出方法

提出先：島根県 環境生活部 環境生活総務課 NPO活動推進室

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地（島根県庁東庁舎2階）

提出方法：持参または郵送

提出部数：1部

7. 選考方法

（1）県民いきいき活動奨励賞審査委員会による選考とします。

（2）審査の項目と審査の視点は下記のとおりです。

審査項目	配点 (20点満点)	審査の視点（例）
独創性	5点	・地域における課題に着目し、取り組まれているか。 ・活動の内容や方法等に工夫が凝らされ、独創性があるか。
継続性	5点	・活動が長期にわたって継続されてきたか。 ・今後も継続が期待できるか。
地域社会への 貢献度	10点	・活動に顕著な結果や効果が見られるか。 ・活動が地域で果たす役割は大きいのか。 ・自主的で積極的な活動がされているか。 ・地域住民とのつながりは大きいのか。 ・今後も活動の広がりや深まりによる 更なる地域貢献が期待できるか。

8. お問い合わせ先

島根県 環境生活部 環境生活総務課 NPO活動推進室

【住所】 〒690-8501 島根県松江市殿町1番地（島根県庁東庁舎2階）

【電話】 0852-22-5096 【FAX】 0852-22-5636

【E-mail】 npo@pref.shimane.lg.jp

【ホームページ】

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/nonprofit/hosin_sesaku/shoreisho/

※ホームページから推薦書の様式などをダウンロードできます。

島根県 県民いきいき活動奨励賞

検索

【スマートフォン用二次元バーコード】

